

みよし市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

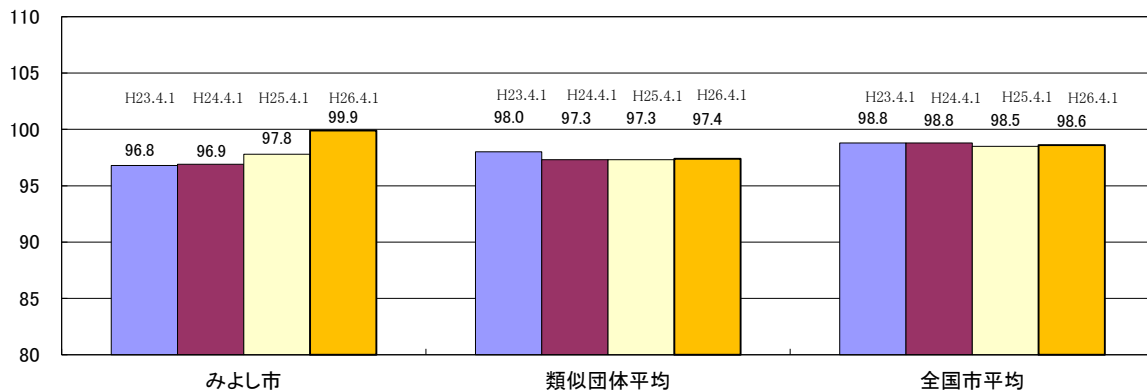
区 分	住民基本台帳人口 (25年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 59,474	千円 21,672,076	千円 1,806,149	千円 3,287,852	% 15.2	% 14.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 363	千円 1,341,405	千円 375,014	千円 501,428	千円 2,217,847	千円 6,110	千円 5,715

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。
 4 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、上昇しているが、高齢層における職員分布と昇給によるため。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

[☒ 実施] 未実施]

実施内容

（給料表の改定時期） 平成27年4月1日

（内容） 一般行政職の給料表について、国の見直しを踏まえ、平均1.7%引下げ。また、激変緩和のため3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

（実施内容） 国基準10%に対し、本市においても平成27年4月1日から10%を支給。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に平成27年4月1日から見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
みよし市	42.1 歳	327,193 円	440,689 円	380,069 円
愛知県	42.4 歳	338,796 円	439,089 円	386,507 円
国	43.5 歳	335,000 円	— 円	408,472 円
類似団体	42.9 歳	324,693 円	384,479 円	353,722 円

②技能労務職

区分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
みよし市	49.5 歳	2 人	229,800 円	245,937 円	244,737 円
うち学校業務員	49.5 歳	2 人	229,800 円	245,937 円	244,737 円
愛知県	52.3 歳	367 人	340,384 円	394,294 円	375,731 円
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	— 円	326,611 円
類似団体	50.9 歳	31 人	301,568 円	327,067 円	313,801 円

区分	民 間			参 考
	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
みよし市	=	=	=	=
うち学校業務員	用務員	54.3 歳	199,300 円	1.23
都道府県	=	=	=	=
国	=	=	=	=
類似団体	=	=	=	=

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民 間 (D)	C/D
みよし市	=	=	=
うち学校業務員	3,896,592 円	2,747,000 円	1.42

- (注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。
- 3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。
（平成23年から25年までの3ケ年平均）
- 4 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- 5 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（26年4月1日現在）

区 分		みよし市	愛知県	国
一般行政職	大 学 卒	178,800 円	182,200 円	172,200 円
	高 校 卒	144,500 円	147,300 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	158,600 円	135,600 円	— 円
	中 学 卒	152,600 円	123,900 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（26年4月1日現在）

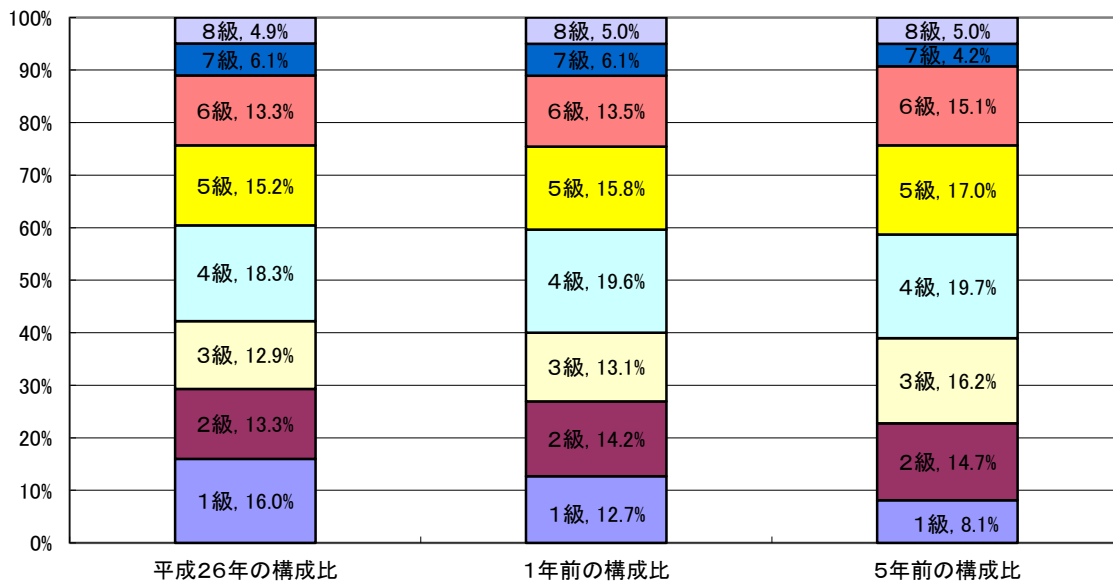
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	264,250 円	356,243 円	376,443 円	402,897 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（26年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の 給料月額	最高号級の 給料月額
8 級	部長	13 人	4.9 %	413,700 円	478,200 円
7 級	次長	16 人	6.1 %	366,200 円	456,200 円
6 級	課長、主幹	35 人	13.3 %	320,600 円	427,800 円
5 級	副主幹	40 人	15.2 %	289,200 円	405,800 円
4 級	主任主査	48 人	18.3 %	261,900 円	388,300 円
3 級	主査	34 人	12.9 %	222,900 円	354,700 円
2 級	主事、技師	35 人	13.3 %	185,800 円	307,800 円
1 級	主事、技師、主事補、技師補	42 人	16.0 %	135,600 円	243,700 円

- (注) 1 みよし市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施
 平成18年度から全職員を対象とした能力・業績に基づく人事評価を実施している。

2 昇給への勤務成績の反映状況

全職員対象に能力と業績の両要素を総合的に5段階(S～D)の評価を実施し、その評価結果(評語)に基づき昇給区分(0～8号級)を決定

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

みよし市	愛知県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,356 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,616 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 3～20% 管理職加算 4～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

1 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施
平成18年度から全職員を対象とした能力・業績に基づく人事評価を実施している。

2 勤勉手当への勤務実績の反映状況

全職員対象に能力と業績の両要素を総合的に5段階(S～D)の評価を実施し、その評価結果(評語)に基づき成績率を決定。

(2) 退職手当（26年4月1日現在）

みよし市	国
(支給率) 自己都合 早期・定年	(支給率) 自己都合 早期・定年
勤続20年 21.62 月分 27.025 月分	勤続20年 21.62 月分 27.025 月分
勤続25年 30.82 月分 36.57 月分	勤続25年 30.82 月分 36.57 月分
勤続35年 43.70 月分 52.44 月分	勤続35年 43.70 月分 52.44 月分
最高限度額 52.44 月分 52.44 月分	最高限度額 52.44 月分 52.44 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)
1人当たり平均支給額 978 千円 24,946 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)			100,229 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)			253,103 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
みよし市	6.5 %	390 人	3 %
名古屋市・東郷町 宮城県塩竈市	6.5 %	6 人	0～12 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			103.3 (99.9)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績(平成25年度決算)		425 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		4,823 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度決算）		21.3 %	
手当の種類(手当数)		7 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
不快手当	一般行政職、技能労務職	犬猫等の死体処理業務	回 300円
危険手当	一般行政職	交通遮断せずに行う道路等の維持修繕業務	日額 300円(※)
		地上10m以上で行う工事監督又は検査業務	日額 220円(※)
		災害応急作業又は巡回監視	日額 430円、650円
防疫手当	一般行政職、保健職	法定伝染病の病原体の付着した物件等の処理業務	日額 290円
税務手当	一般行政職	庁外で行う滞納金の徴収又は滞納処分業務	日額 350円(※)
行旅人取扱手当	一般行政職	行旅病人の救護収容又は行旅死亡人死体処理業務	回 500円、2,000円
用地交渉手当	一般行政職	庁外で行う用地交渉業務	日額 350円
訪問看護手当	病院事業に係る企業の職員でない看護師、准看護師	訪問看護業務	日額 300円

※については、作業又は業務に従事した時間が4時間未満の場合は、記載額に100分の60を乗じた額を支給。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	169,099 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	553 千円
支給実績（24年度決算）	164,833 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	537 千円

(6) その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成25年度)
扶養手当	配偶者13,000円 扶養親族たる子、父母等については1人につき6,500円(職員に配偶者がいない場合にあってはそのうち1人については11,000円とする)	同	—	43,204 千円	248,297 円
住居手当	借家・借間 12,000円を超える家賃の額に応じて最高27,000円まで支給	同	—	15,017 千円	258,907 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額の範囲内で支給(最高55,000円) 自動車等利用者 自動車等の使用距離に応じて支給(最高21,500円)	異	交通用具使用者の使用距離区分、金額	18,123 千円	56,283 円
管理職手当	部長、事務局長、参事、会計管理者・・・95,600円 次長、専門監、指導保育士・・・66,900円 課長、室長、主幹、所長、館長、園長・・・52,100円	異	金額	56,604 千円	744,785 円

5 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	923,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額	
	副 市 長	761,000 円	1,030,000 円／ 849,000 円／	435,000 円 571,000 円
報 酬	議 長	496,000 円	543,000 円／	350,000 円
	副 議 長	383,000 円	503,000 円／	300,000 円
	議 員	338,000 円	457,000 円／	280,000 円
期 末 手 当	市 長	(26年度支給割合)		
	副 市 長	2.95 月分		
	議 長	(26年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	2.95 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×在職月数×0.414	1,834万円	任期毎
	副 市 長	給料月額×在職月数×0.248	906万円	任期毎
	備 考			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

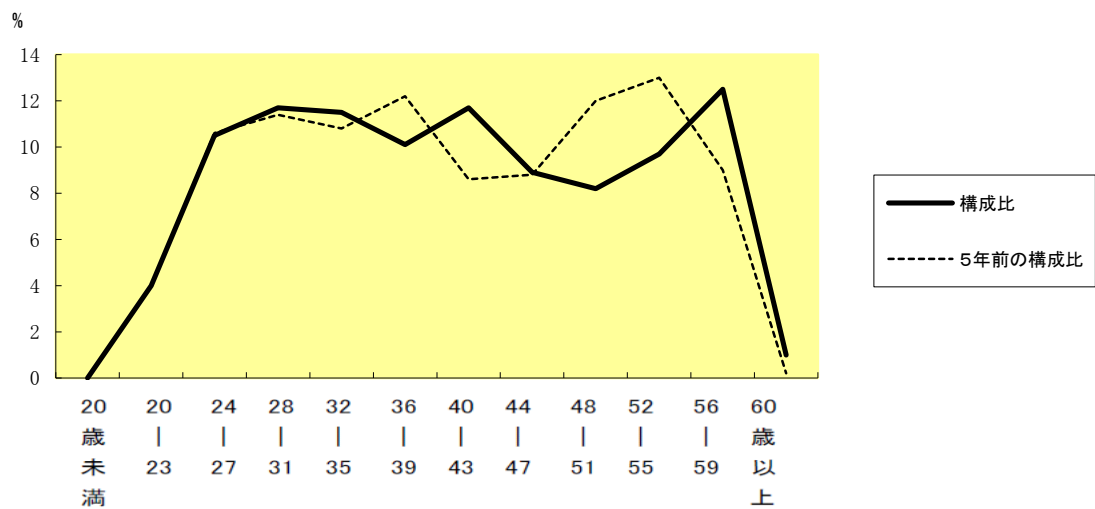
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成25年	平成26年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5		
		総 務	93	90	△ 3	事務見直し、派遣職員引き上げ
		税 務	23	23		
		労 働	2	1	△ 1	事務見直し
		農 水	15	16	1	業務増
		商 工	3	3		
		土 木	27	27		
		民 生	113	112	△ 1	職員の退職
		衛 生	27	27		
	計	308	304	△ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 51.1 人 (類似団体の人口一万人当たり職員数 - 人)	
	教 育		55	55		
	消 防		0	0		
小 計		363	359	△ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 60.4 人 (類似団体の人口一万人当たり職員数 - 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院		119	114	△ 5	職員の退職
	下水道		9	9		
	その他		21	21		
	小 計		149	144	△ 5	
合 計			512 [526]	503 [526]	△ 9	<参考> 人口一万人当たり職員数 84.6 人

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いている。
〔 〕内は条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（26年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	20人	53人	59人	58人	51人	59人	45人	41人	49人	63人	5人	503人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	308	306	307	305	308	304	▲4(▲1.3%)
教育	52	49	51	53	55	55	3(5.8%)
消防							
普通会計計	360	355	358	358	363	359	▲1(▲0.3%)
公営企業等会計計	114	145	149	148	149	144	30(26.3%)
総合計	504	500	507	506	512	503	▲1(0.2%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

決 算

区 分	諸費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与 費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占める職員給与費比率
25年度	千円 2,811,456	千円 △ 201,259	千円 1,205,076	% 42.9	% 47.2

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村(政令 指定都市を除く)平 均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 117	千円 420,439	千円 239,026	千円 157,106	千円 816,571	千円 6,979	千円 6,718

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、年度末現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（26年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
医師	46歳	607,382 円	1,359,250 円
看護師	43歳	313,218 円	470,527 円
事務職員	41歳	350,224 円	572,046 円
団体平均	40歳	320,356 円	558,020 円

- (注) 1 基本給は、給料月額と扶養手当、地域手当の額を合計したものである。
2 平均月収額には、諸手当と期末・勤勉手当を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

みよし市	みよし市一般行政職
1人当たり平均支給額(25年度) 1,247 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,356 千円
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況

1 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施
平成18年度から全職員を対象とした能力・業績に基づく人事評価を実施している。

2 勤勉手当への勤務実績の反映状況

全職員対象に能力と業績の両要素を総合的に5段階(S～D)の評価を実施し、その評価結果(評語)に基づき成績率を決定。

イ 退職手当（26年4月1日現在）

みよし市			みよし市一般行政職		
(支給率)	自己都合	早期・定年	(支給率)	自己都合	早期・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額	537 千円	9,128 千円	1人当たり平均支給額	978 千円	24,946 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)		44,828 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		352,974 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
みよし市(医師)	15 %	15 人	- %
みよし市(医師以外)	6.5 %	112 人	6.5 %

エ 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績(平成25年度決算)		44,605 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		524,763 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）		66.4 %	
手当の種類(手当数)		3 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医療手当	医師	市民病院において医師として従事する診療業務	院長、副院長、科部長及び医局長 100,000円 医局長10,000円加算、副医局長5,000円加算 医師 70,000円
	医師、医療技術職、看護職(管理職に限る)	正規の勤務時間外に行う緊急処置、手術業務	1回について 医師 5,000円～20,000円 医療技術職・看護職 1,750円～7,000円
	医師	産業医の業務及び市民病院が協力医療機関である施設で行う医療業務並びに治験受託業務	1月又は1件について 契約金額の月額に相当する金額に2分の1を乗じて得た額
	医師	医師の文書作成に係る医療業務 身障者手帳交付に必要な診断書、保険・年金等の診断書、介護保険主治医の意見書	1件につき1,000円
	医師	病院事業管理者が別に定める医療に関する研修の講師、指導業務	1回について2,000円
事業派遣手当	医師	正規の勤務時間外に、市、市教育委員会等が主催する事業で行う医療業務	1回について 4時間以上 40,000円 4時間未満 20,000円
夜間看護等手当	看護師、看護助手	看護職等が市民病院で従事する夜間業務	1回について 1,000円～9,300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	24,559 千円
職員1人当たり平均支給年額25年度決算）	256 千円

カ その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成25年度)
扶養手当	配偶者13,000円 扶養親族たる子、父母等については1人につき6,500円（職員に配偶者がいない場合にあってはそのうち1人については11,000円とする）	同		9,182 千円	229,550 円
住居手当	借家・借間 12,000円を超える家賃の額に応じて最高27,000円まで支給	同		6,679 千円	238,536 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額の範囲内で支給（最高55,000円） 自動車等使用者 自動車等の使用距離に応じて支給（最高21,500円）	同		6,294 千円	60,519 円
管理職手当	院長及び総看護師長 給料月額に100分の20を乗じて得た額 副院長、医局長、副医局長、副総看護師長及び次長 給料月額に100分の15を乗じて得た額 科部長、技師長及び看護師長 給料月額に100分の12を乗じて得た額	異	金額	17,830 千円	713,200 円
初任給調整手当	医師に採用された職員に支給 月額365,500円以内	異	病院事業のみ	53,482 千円	3,565,467 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間内において、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給 勤務1時間当りの給与額に100分の25を乗じて得た額	同		5,758 千円	117,510 円
宿日直手当	1回につき 医師 3,000円～35,000円 その他の医療職 4,000円～7,800円 事務職 2,100円～4,200円	異	金額	25,729 千円	428,817 円